

## 施設基準の名称 一覧表(歯科)

### 【基本診療料】

	受理番号の略号	施設基準の名称
1	(病初診)	地域歯科診療支援病院歯科初診料
2	(外来環)	歯科外来診療環境体制加算
3	(歯特連)	歯科診療特別対応連携加算
4	(地歯入院)	地域歯科診療支援病院入院加算

### 【特掲診療料】

	略号	施設基準の名称
1	(機安歯)	医療機器安全管理料(歯科)
2	(医管)	歯科治療総合医療管理料(Ⅰ)及び(Ⅱ)
3	(か強診)	かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所
4	(歯援診)	在宅療養支援歯科診療所
5	(在歯管)	在宅患者歯科治療総合医療管理料(Ⅰ)及び(Ⅱ)
6	(歯地連)	地域医療連携体制加算
7	(歯訪診)	歯科訪問診療料の注13に規定する基準
8	(在推進)	在宅歯科医療推進加算
9	(咀嚼機能)	有床義歯咀嚼機能検査
10	(歯画1)	歯科画像診断管理加算1
11	(歯画2)	歯科画像診断管理加算2
12	(遠画)	遠隔画像診断
13	(外後発使)	外来後発医薬品使用体制加算
14	(歯リハ2)	歯科口腔リハビリテーション料2
15	(歯処休)	歯科点数表第2章第8部処置の通則第6号に掲げる処置の休日加算1
16	(歯処外)	歯科点数表第2章第8部処置の通則第6号に掲げる処置の時間外加算1
17	(歯処深)	歯科点数表第2章第8部処置の通則第6号に掲げる処置の深夜加算1
18	(手顕微加)	手術用顕微鏡加算
19	(う蝕無痛)	う蝕歯無痛的窩洞形成加算
20	(歯CAD)	CAD/CAM冠
21	(手術歯根)	手術時歯根面レーザー応用加算
22	(歯技工)	歯科技工加算1及び2
23	(歯顎移)	上顎骨形成術(骨移動を伴う場合に限る。)(歯科)、下顎骨形成術(骨移動を伴う場合に限る。)(歯科)
24	(歯手休)	歯科点数表第2章第9部手術の通則第9号に掲げる手術の休日加算1
25	(歯手外)	歯科点数表第2章第9部手術の通則第9号に掲げる手術の時間外加算1
26	(歯手深)	歯科点数表第2章第9部手術の通則第9号に掲げる手術の深夜加算1
27	(GTR)	歯周組織再生誘導手術
28	(人工歯根)	広範囲顎骨支持型装置埋入手術
29	(根切顕微)	歯根端切除手術の注3
30	(補管)	クラウン・ブリッジ維持管理料
31	(矯診)	歯科矯正診断料
32	(顎診)	顎口腔機能診断料(顎変形症(顎離断等の手術を必要とするものに限る。))の手術前後における歯科矯正に係るもの)

### 【その他】

	受理番号の略号	施設基準の名称
1	(酸単)	酸素の購入単価
2	(175)	薬剤名等省略